

昭和三十一年十月二十日発行  
毎月二十日 (1回分)  
発行所 勝山市報 第八十七号  
昭和三十一年十月二十日発行

主な目次

- ◇九月定例市議会から.....(2)
- ◇大蓮寺川改修工事すすむ.....(2)
- ◇国民年金保険料は10月中に.....(2)
- ◇市民課新設は11月1日に延期.....(3)
- ◇わたくしたちの郷土史(第四回).....(4)
- ◇基本選挙人名簿をごらん下さい.....(4)

# 勝山市報

## 勝山ナメコ1万キロ出荷?

カツヤマ特産の一つに数えられるナメコの出荷が始まっています。

去年の出荷量は、約五千キロでしたが、ことしはその二倍の一万キロを見込んでいます。

主な栽培地は、平泉寺と北谷の両町でナメコづくりの人はおよそ百人。

農家の有力な副業として取り上げられたのは今から四年前のこと。はやくも農家のみなさんの努力が実り市内の農産加工場で施設になったナメコは關西方面からひっぱりだこ。

あの独特の風味と舌ざわりはナメコ特有のもの。値段は、生のナメコで三・八五キロあたり五百円内外とか。

秋の山菜料理として、みなさんの食卓にもどうぞ。(写真は発育のよいナメコ)

# 追加更正予算案など可決

## 消防庁舎請負契約は否決

(9月市議会)

九月定例市議会は、さる二十五日から七日間にわたってひらかれました。この市議会には、先号の本紙でお知らせいたしました市役所の分譲条例改正案や消防庁舎新築工事契約の件など三十議案が上程されました。

市議会では、はじめ会期を六日間と決め、上程議案を中心に本会議や委員会などで審議しておりましたが、ついに全議案を議決するにいたらず、会期を一日延長しました。

そして結局つぎの四議案についてのみ賛否両論にわかれ、何れも無記名投票の結果、

- ① 上水道建設事務調査の件は、賛成十二票、反対十六票で否決
- ② 妙金島農地復旧工事契約の件は賛成十六票、反対十二票で可決。

- ③ 消防庁舎新築工事契約の件は賛成十六票、反対十三票。市契約条例で予定価格二千万円以上(消防庁舎は三千五百万円)の契約をするときは出席議員の三分の二の同意を要することになっているので否決。
- ④ 消防庁舎建設事業費予算外案

務負担の件は賛成十六票、反対十一票で可決。

他の議案は市営住宅管理条例改正案を除き(同案は撤回)全会一致で可決し、十月一日の日曜日午前十一時五分閉会しました。

なお矢戸口西出線の連絡市道早期改修の件、中野分校の改築、村岡校の増築の件は四件の請願陳情は何れも採択され、各委員会に付託。

では何時ものように、市議会で可決された条例などの解説と一般質問の要旨をお伝えいたしました。

### 一般質問

#### 山口議員

一、現行の市職員定数条例を改め、各課の繁閑を考慮して職員数の再配分を検討してはどうか、また相当数の臨時職員を定数にくり入れる考えはないか。

二、定年制の慣行をつくる考えはないか。

三、もっと抜本的な課の統廃合をやってはどうか。

#### 山内市長

一、そのように努力したい。

二、定年制については消極的に考えている。

三、県等との関連からいって無理ではないかと思う。

#### 長谷川議員

一、長山公園造園事業の今年度の工事はどうなっているか。

二、長山公園の一角を県の水防無線中継所建設用地に無償で貸付けたようだが、その場合あらかじめ議会の議決が必要でないか。

三、今年度予算の収入面で不安はないか。

#### 市長

一、ことしは公園の奥地の高台を削りグラウンドをつくるようになってきているが、近日中に着工する。

#### 浅野建設課長

二、わずか七坪程度のものであるから専決処分した。

#### 佐々木財務課長

三、大体順調である。

#### 山岸敏夫議員

一、第二室戸台風被災者に対する税の減免をどう考えているか。

二、木材引取税の徴税をもっと強化し、脱税を防止すべきだ

三、市職員の給与に関する条例の第二十一条、勤労手当の支給について、どのように適正な措置を講じたか。

四、物理的治療費も国民健康保険の給付に入れるべきではないか。

#### 市長

一、伊勢湾台風の被災者と同様

### 年金保険料は10月中旬に

国民年金に加入されておられるお方は、10月中旬に九月分までの保険料を納めてください。

組合のあるところは、組合でまとめて納めてください。

それから国民年金の資格を取得したり、または失ったり、住所・氏名の変更などをするときは、すぐ市役所市民課または近くの出張所へ年金手帳とハンをもつて届けてください。

に取りあつかいたい。

二、ご指摘のとおり努力していきます。

#### 坂井総務課長

三、勤労手当支給規則を制定し適正な運営をはかっている。

#### 山口衛生課長

四、医師の同意があるものに限って適用されるようになってきているが、いままのところ具体化はむづかしい。

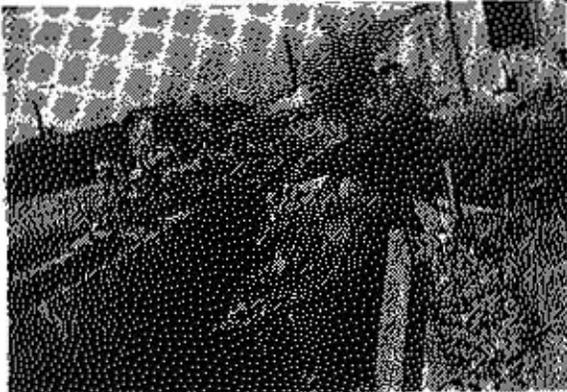
#### 高須議員

一、市街地に、東西に通ずる道路を新設する計画はどうなっているか。

二、専売公社の敷地買収により取付け道路をつくる意志はないか。

### 三十八年春に完成 大蓮寺川改修工事

市街地を貫流する大蓮寺川の改修工事は、さる31年春着工以来、工事は大体予定どおり進み、少なくとも明後年春ごろには完成します。大蓮寺川改修工事は、都市計画事業の一環として、とりあげられたもので、改修延長は約2100メートル、工費は約4千万円です。いま、今年度分として勝山兄弟昭和工場の近く約70メートルの川を改修しています。工事は、川的美観と水に強いコンクリートブロック積みで、なかなかスマートな川にみえます。(写真は勝山兄弟近くの改修工事)



いかに。  
三、機械業者の助成、工業試験場の設置について、どう考えているか。

市長

一、都市計画の専門家の意見などをよくきいて具体化に努力したい。  
二、その意志をもっている。実現に努力する。  
三、融資などで助成はしているが、一層努力する。

工業試験場の設置は莫大な費用を要し実現は至難である。他の方法で技術の向上などに努める様考えている。

山根吉太郎議員

水道工事に、もっと誠意をつくしてやるべきだ。

市長

人夫不足でおくれ気味であるが予定どおり工事をすすめるよう努力する。

大下謙貞

一、災害復旧費の一部を地元で負担させるのは被災者に気の毒ではないか。  
二、勝中のプールを使用する場合は料金をとっているようだが……。

三、鹿ヶ原スキー場のリフト建設には、市議会にはかるべきでないか。

市長

一、被災者は受益者でもあるから一部の負担は当然だと思いが被度数の多い被災者には考えてあげたいと思っている

田中教育長

二、PTAが維持費にあててるためとっている。

多田商工課長

三、有償貸付けの場合は議決を要しないという解釈で議会上程しなかった。

別田議員

一、上水道の貯水池の敷地すら決まっていなのに水道工事を一年短縮して完成できるか  
二、市営住宅の売却代金で中央保育所と西保育所に通ずる橋を架設する考えはないか。

市長

一、いまのところ貯水池をつくらなくとも給水にこと欠かないし、つくるとしても約二千万円要するから、来春までには完成したいと思っている。

出口民生課長

二、そのように努力したい。

保険証を忘れずに

国民健康保険でお医者さんにもみてもらう場合、よく保険証をわすれてこられる患者さんがあるようですが、今後そのようなことのないよう、くれぐれもご注意ください。

(市衛三課)

解説



教育委員に

白木さん三選

任期満了による市教育委員会委員に芳野の白木サツさんが三選、公平委員に荒土町の多田登雄氏が再選、また固定資産評価審査委員会委員に、平泉寺町の乾与兵衛氏同北郷町の津田彦左衛門氏、同野向町の宮越静栄氏がそれぞれ再選されました。

災害見舞などに

五十万円

第二室戸台風で、特にひどい損害を受けた被災者に見舞金をおおくりするため、早急に復旧を要する箇所の臨時措置にあてるため五十万円計上しました。

被災者のみなさんに、おくれはせながら謹んでお見舞申し上げます。

追加更正予算は

二千二百万円

この市議会でも一般会計で二千八百七十七万円の追加更正予算が議決されました。

財源は地方交付税と市税などで主な使途はおよそ次のとおりです  
▽退職金や償品代百五十二万円

▽消防施設として小型消防ポンプ六台と短波無線電話機購入代に百六十二万円  
▽道路修繕、神明坂と兄弟横の舗装費として二百二十万円  
▽郡、沢地係の水路新設改良費に三十万円  
▽アルドール修繕、測量機購入などに四十八万円  
▽市立小中学校および公民館の燃料費、修繕費、人件費など二百万円  
▽失対人夫単価引き上げなど八十一万円  
▽新農村建設事業費補助など百四十三万円  
▽大用水工事追加、壁倉用水付帯工事や災害復旧などに六百八十九万円  
▽林道災害復旧費百七十八万円  
▽職業安定所敷地買収に九十万円

開設は11月1日に延期!

窓口事務担当の市民課

勝山市役所分課条例の一部を改正し戸籍課を廃して市民課を新設し、次のような窓口事務を一手に引き受けることになりました。なお市民課の店びらきは先号で十月二十日と申し上げましたがいろいろの都合により、十一月一日に延ばしましたので、ご了承がいきます。

口、埋火葬許可申請の受付及び許可証交付(従来は衛生課担当)  
口、戸籍、印鑑登録、配給など(従来は戸籍課担当)

調理師試験のお知らせ

|      |              |
|------|--------------|
| 試験日  | 12月8日        |
| 願書受付 | 10月20日~31日まで |
| 受付場所 | 勝山保健所        |
| 手数料  | 500円(県収入印紙)  |

ハ、妊娠届の受付及び母子手帳の交付(シ)

ニ、国保被保険者資格喪失届(ク)

ホ、助産費、葬祭費申請、交付(カ)

ヘ、日産健康保険事務(従来は民生課担当)

ト、国民年金に関する事務(ク)

チ、自動車の臨時運転申請交付(従来は総務課担当)

リ、軽自動車登録交付(従来は財務課担当)

ス、納税証明その他税関係証明の受付および交付(ク)

ル、手数料、使用料の金銭收受(従来は市金庫担当)

コ、用事をされる場合は、大市民課だけで済ませることができるようになりました。

相対、事務改善されみなさんにとって便利になったと思えますから、一度ぜひ市民課へお出でください。

わたたくしたちの郷土史

香 後 秀 助

(4)

四十二年間の巡教は、自由の宣伝と共に道路交通、福梁池溝など産業経済に力をつくしたことは数限りありません。

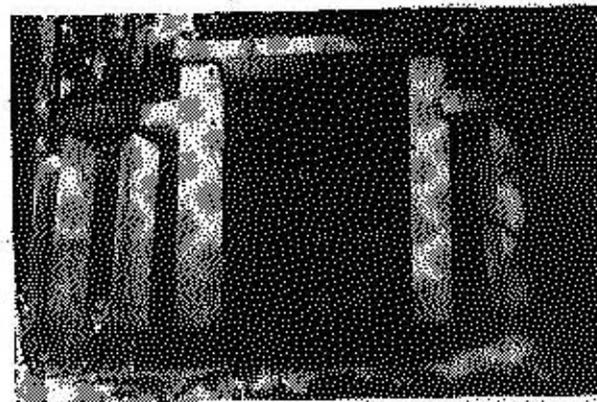
これにより地方文化に一大國期を与えた功績は古今未嘗有といっても過言ではありません。

天平宝字二年(西紀七百五十八年)七十七才にして白山を下り再び越知山に帰住し、大谷寺仙窟にこもり、天平神護三年三月十八日大谷寺で遷化されました。

享年八十六、越の大徳とあがめられ、その徳化の及ぶところ十數ヶ国に渡っています。

越前国内でも大谷寺、豊原寺、平泉寺、白山中宮、岩屋観音、石徹白中居社、糸崎寺、田谷寺日野

権現、栗生寺、大橋寺、長泉寺、般若寺、金前寺など、いたるところに



ろに旧蹟が残っています。泰澄大師が白山を開かれてより天

嶺と尊称し、山すなわち神と崇められ、越前、加賀はもろろん、日本国中から信仰されるようになりました。

一生に一度は必ず白山に参詣せねばならないというのが昔の人の最大念願でした。登山のときは身を清め、心を淨め白山を富士山より高くしたいとい

て石や袋を、たもとに納めて白山に捧げたものです。声高らかに大根清浄をとえ

我と山と一体となり神仏の姿で参詣したものです。ところが昔は、女人禁制とい

って女の登山を許しませんでした。女といっても参

れぬはずはないというので出来たのが各々の白山神社だそうです。

全国で六百有余社もある白山神社は、こうした理由からできたという事です。

(写真は平泉寺にある泰澄大師の墓)

服部ミエ子 明るい一家



明治三十五年七月二十七日  
第二種郵便物認可  
毎月二十日(一回発行)

とじておきましよう

新しい基本選挙人名簿をごらん下さい

縦覧期間 11月5日から11月19日まで

この名簿にのっている人は昭和十六年十二月二十一日以前に生れ、六月十五日から、ひきつゞき市内に三ヶ月以上住んでおられる人。

縦覧場所は市役所内、市選挙管理委員会



縦覧時間は、期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで。

名簿もれや、のっていても名前、生年月日などにまちがいがありましたら、ご遠慮なく委員会へお申し出ください。

発行所 石井興勝山市民会  
発行人 市長 山崎 豊  
印刷 五木印刷所  
定価 一冊五百円